



大切なドライバーの命と荷物を守るために！ 異常気象時は最新の情報での確な判断を

大型台風や豪雨などの異常気象時において、無理な運行を行うと事故発生のリスクが高まり、輸送に支障をきたす恐れがあります。道路・気象の最新情報を確認のうえ、国から示された「異常気象時における措置の目安」をもとに、着荷主・発荷主などとも連携を図りながら輸送の可否判断をご検討ください。

異常気象時における措置の目安*

※輸送を中止しないことを理由に直ちに行政処分を行うものではないが、国土交通省が実施する監査において、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じずに輸送したことが確認された場合には、行政処分が行われます。

降雨時



暴風時



■1時間あたりの降水量30～50ミリの場合

→高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが利かなくなる

輸送を中止することも検討

■風速20～30メートルの場合

→ハンドルがとられ、通常ので運転するのが困難になる

■1時間あたりの降水量50ミリ以上の場合

→土砂崩れや河川の氾濫など災害に巻き込まれるリスクがあり

車の運転は危険！

事故に遭う可能性があり輸送は適切ではない！

■風速30メートル以上の場合

→走行中のトラックが横転する可能性がある！

出典：国土交通省自動車局貨物課長通達

運行前は事前にチェック

- ・「道路規制情報」
- ・「気象情報」・「路面情報」がQRコードから確認できます。



出典：公益社団法人 全日本トラック協会「ドライバーの命と大切な荷物を守るために！異常気象時は運行中止も視野に…」

詳しくは [Q 異常気象時における気象情報等の入手先](#)